

国際化ニーズに応え 人材育成に全力投入

日本弁理士会会長 筒井 大和氏

—— 弁理士制度がスタートして11年めになるそうですね。

筒井 そうです。弁理士制度の創設は、1899年、弁理士会の設立は1922年です。2001年に弁理士法が全面改正され、日本弁理士会へ名称変更しました。昨年は110年の記念事業として多彩な啓もう、PRを行いました。

—— 今年の目標としてはー。

筒井 スローガンは「全員参加により、知的財産制度の発展に貢献しよう！」です。

—— 組織、運営の改革も行われていると聞きましたがー。

筒井 効率的な運営を図るため、役員制度の在り方、例えば執行理事制度、常議員制度のほか役員活動支援策などの見直しを開始しました。特許事務所以外の組織に所属する弁理士にとっても魅力ある委員会や活動の在り方なども改めて見直します。

—— 業務の中身についてもかなり大幅な改革が行われたと伺いましたか。

筒井 時代の流れにマッチした、トータルなサービスですね。侵害訴訟代理をはじめ知財契約、著作権の保護、経営コンサルタントなど幅広い

分野での展開になります。それにグローバル化ですね。国際化社会に伴って、弁理士も国際化が急速に求められるようになりました。

—— 日本弁理士会としての抱える問題、テーマを。

筒井 今、弁理士の環境は非常に厳しくなっています。扱件数も減っており、これを補うのは外国業務への対応ですね。それに中小ベンチャー、地域支援です。

—— その地域支援ですが、具体的な展開を。

筒井 相談会なども年間2000箇所が開いています。加えて県、市など19自治体と協定を結んでいます。

—— 日本弁理士会としても、無理を言う企業にノーといえる態度も必要でしょうか。

筒井 客観的に判断、ダメなものにはOKを出しません。その辺りはきちんとやっているつもりです。

—— ところで、いま日本の特許件数は世界ランクで何番目ぐらいですか。

筒井 3番目ですね。中国、アメリカ、日本の順でしょうか。一時日本は世界の40%という時代もありました。

—— 日本弁理士会として会員への注文などがありましたら。

筒井 国際的な対応が出来る人材の育成でしょうか。それに総合力を持った人材の養成ですね。あらゆる面で対応が可能な経営コンサルタント、中小ベンチャー企業に求められる資質、国際的に適応できる人材ですね。—— 日本が世界に求められるものが、それはやはり技術立国だと思うのですが。

筒井 そのとおりです。いま技術立国といわれながら元気がないようですね。例えば携帯電話、半導体を例に挙げれば日本の技術は他を圧しています。しかし、残念ながらビジネスで負けている要素が高いですね。その辺りをいかに克服するかです。我々は決して主役ではないわけです。主役は産業界で、そして我々はそのをどうフォローしていくかですね。

—— 日本弁理士会としてはやはり人材育成が大きな仕事といえますね。

筒井 ええ、ですから研修やセミナーは常にやっています。全国的には毎日どこかで研修会を開いているという計算です。新人に関しては、試験に合格しても実務研修を終えないと登録できません。既成の弁理士も



5年で70時間の研修を受ける義務を課しています。

—— 会長として、つねに自分に対してどのようなことを心がけていらっしゃいますか。

筒井 一番大切なのは、この世界に入ったときの心がけ、つまり初心忘るべからず、つねにその気持ちでやってきました。

—— グローバル化時代の対応はどのようなことを。

筒井 レベルアップして、世界に認知されることです。弁理士としても外に出て大いに活躍をしてくださいと言っています。既に外国で事務

所を設けている会員も増えていきます。

日本は資源のない国ですから、いかに人材を提供できるか、がカギです。

ね。人材イコールレベルアップです。この仕事は機械を据えて、物を生産

するのは異なり、すべてが人ですから。いかにその人が努力するにかかっています。

—— 人材育成・人的投資も大変だと思いますが、講師陣の研修もあるのでしょうか。

筒井 講師陣のレベルアップも凶っています。自己研鑽を常に奨励していますが、講師用の研修の他にそれぞれ委員会を設けてやっています。

例えば特許委員会のはか国際、バイオなど40にものぼる委員会て互いに勉強し合っています。

—— 日本弁理士会員の紋章は、菊なんてですね。

筒井 ええ、菊の花は正義を表しています。知財業界への貢献を通じて社会の発展に寄与することにより、

我々弁理士への社会的評価が向上するものと考えています。正副会長を中心に、熱い心で会務に励む所存です。

筒井 私ども日本弁理士会は知的財産の専門家として常に実力を発揮することが求められています。多様化する知的財産ニーズに対応できる弁

理士であるためには、専門能力の更なる向上を基本とし、加えて周辺業務や新規事業についても常に対応力を広げる必要があります。最終的には知財経営戦略やコンサルテーションを融合した総合アドバイザー型の弁理士を目指しています。

—— 日本弁理士会へ企業のニーズもこのところ随分高まっていますが。

筒井 ええ、それだけに弁理士への社会的要求、信頼性を高めるためには個々の弁理士として弁理士たるにふさわしい弁理士であることが必要で、それには実務処理の質の向上が肝要です。また、日本弁理士会としては、国家の知的戦略本部による知財推進計画や、イノベーション促進に向けた新知財政策等のほか、経済産業省、特許庁及び、その他の省庁の施策や国家的知財支援プロジェクトへの対応を積極的にすすめて、わが国の産業競争力のより向上に寄与していると自負しています。

1945年 岡山県生まれ。1968年 慶應義塾大学法学部政治学科卒業、1981年 東京理科大学工学部II部電気工学科卒業。1975年 弁理士登録。
1980年 4月 筒井国際特許事務所設立。2009年 4月 日本弁理士会会長就任。現在、産業構造審議会知的財産政策部会委員。